

日本中國學會報 第六十九集  
二〇一七年十月七日 發行 拔刷

范仲淹の神道碑銘をめぐる周必大と朱熹の論争

——歐陽脩新發見書簡に着目して——

東 英 寿

# 范仲淹の神道碑銘をめぐる周必大と朱熹の論争

——歐陽脩新發見書簡に着目して——

東 英 寿

## 一 はじめに

南宋の周必大（一一二六～一二〇四）は、北宋の歐陽脩（一〇〇七～一〇七二）の全集『歐陽文忠公集』百五十三巻を編纂した。彼は歐陽脩が郷里の偉人であり、當時存在していた歐陽脩の全集が亂れて取るに足らず信頼のおけるものではなかったために、紹熙二年（一一九一）から慶元二年（一一九六）までの六年の歳月をかけて、百五十三巻の全集を編纂したのであった<sup>1)</sup>。

『歐陽文忠公集』の卷末には、「編定校正」として、孫謙益、丁朝佐、曾三異、胡柯の四名が、「覆校」として葛深、王伯芻、朱岑、胡炳、曾煥、胡渙、劉贊、羅泌の八名の名前があり、これらの人物が校正等に參畫して全集は編纂された。もちろん、全集編纂の責任者は周必大であり、彼が編纂方針を決めて全集に収録する歐陽脩の作品を様々な角度から詳細に検討しており、従って歐陽脩の作品についての知識が豊富で、その取捨選擇にも自信を持っていたことは間違いない。

ところで、周必大が生まれた四年後に、後に朱子學を大成させる朱熹（一一三〇～一二〇〇）が誕生する。後年、歐陽脩の作品をめぐる、

この朱熹と周必大が激しい論争をする。それは、歐陽脩が范仲淹のために作成した「資政殿學士戸部侍郎文正范公神道碑銘」（以後、「范公神道碑銘」と記す）の文字の一部を、范仲淹の息子である范純仁が勝手に削除したことをめぐる論争である。周必大は范純仁の行爲に理解を示し、朱熹はその行爲に反對する立場から議論を展開するが、彼ら自身の意見を主張する際に、筆者が二〇一一年に報告した新發見の歐陽脩書簡について論及していることに気づく<sup>2)</sup>。

歐陽脩の新發見書簡は、周必大が編纂した『歐陽文忠公集』に採録されなかったため、今日には全くその存在が知られていなかったものである。周必大と朱熹が論争の中で言及しているというものは、それが南宋當時には間違いない確認されていたことを意味しており、しかもかかる書簡に注目すると二人の論争を具體的に跡づけることができる。さらに、これらの書簡の取捨選擇過程を考察すると、周必大が『歐陽文忠公集』を編纂した際の經緯も新たな角度から浮かび上がってくる。

そこで、本稿では歐陽脩の新發見書簡を手がかりとして、周必大と朱熹の論争を具體的に跡づけ、あわせて周必大の『歐陽文忠公集』編

纂の態度についても考察したい。

## 二 范公神道碑銘の文字削除について

本稿で検討する周必大と朱熹の論争とは、北宋の范仲淹とその政敵であった呂夷簡との關係をどう捉えるかということをめぐる認識の違いに起因する。この論争を考えるために、まず朱熹が周必大に答えた書簡「答周益公」<sup>3</sup> 其一を取り上げ、論點を確認しておきたい。

昨蒙寵諭范歐議論、鄙意有所不能無疑、欲以請教、而亦未暇。今遇此使似不可失、而病軀兩日覺得沈重愈甚於前勢、不容詳細稟白。但竊以爲范歐二公之心明白洞達、無纖芥可疑。呂公前過後功、瑕瑜自不相掩。若如尊諭、却恐未爲得其情者。故願相公更熟思之也。

昨、范歐の議論を寵諭するを蒙り、鄙意に疑ひ無き能はざる所有りて、以て教へを請はんと欲するも、而れども亦た未だ暇あらず。今、此の便の失す可からざるに似たるに遇ふも、而れども病軀は兩日沈重にして愈ます前勢より甚だしきを覺へ得、詳細に稟白するを容れず。但だ竊かに以爲らく范歐二公の心は明白洞達なること、纖芥も疑ふ可き無きのみ。呂公の前過後功は、瑕瑜自から相ひ掩はず。若し尊諭の如ければ、却て未だ其の情を得る者と爲らざるを恐る。故に願はくは相公更に之れを熟思せんことを。

この書簡においては、周必大から意見された朱熹が強く反発していることが窺えるが、冒頭で朱熹が周必大から「范歐議論」について教え諭されたと言っていることに注目したい。ここで言う「范歐議論」

とは、歐陽脩が范仲淹のために作成した「范公神道碑銘」の文字の一部を、范仲淹の息子である范純仁が石に刻むに當たって、勝手に削除したことをめぐる議論である。以下に、その経緯を簡単に確認しておきたい。

范仲淹は景祐三年（一〇三六）に「百官圖」を上つて宰相・呂夷簡の人事を指弾し、さらに「帝王好尚論」、「選任賢能論」、「近名論」、「推委臣下論」の四論を作成し時の政治を批判して、知堯州へ左遷される。この時、これに異を唱えた余靖、尹洙、歐陽脩も左遷されてしまった。その後、西夏の侵攻に對處するために康定元年（一〇四〇）二月に范仲淹は中央に復歸して、天章閣待制・知永興軍となり、五月には陝西都轉運使となった。その頃、呂夷簡も三度目の宰相に起用されたが、今度は范仲淹を龍圖閣直學士へ昇格させ陝西經略安撫副使へ改めるなどの對應をし、西夏の侵攻に共同して對處したと言われる。<sup>4</sup> その経緯について、歐陽脩は「范公神道碑銘」に次のように記述した。

自公坐呂公貶、羣士大夫各持二公曲直。呂公患之、凡直公者、皆指爲黨、或坐竄逐。及呂公復相、公亦再起被用。於是二公驩然相約、戮力平賊。天下之士皆以此多二公。

公の呂公に坐して貶せられしより、羣士大夫は各おの二公の曲直を持す。呂公之れを患へ、凡そ公を直とする者、皆指して黨と爲し、或ひは坐して竄逐せらる。呂公相に復するに及びて、公も亦た再び起ちて用ひらる。是に於て二公驩然として相約し、力を戮せて賊を平らぐ。天下の士は皆此を以て二公を多とす。

范仲淹は初め呂夷簡によつて左遷されたが、その後呂夷簡と力を合せて賊を平定したと歐陽脩は記載した。これに對して、范仲淹の息子である范純仁がこの記述を含めて、歐陽脩作成の「范公神道碑銘」に見られる范仲淹と呂夷簡の和解に關する合計百三字の文字を勝手に削除してしまつたのである。

周必大は、後述するように范仲淹と呂夷簡の和解はなかつたとして、范純仁が「范公神道碑銘」の文字を削除したことに理解を示し、そのことを朱熹に説いた。一方、朱熹は前掲の周必大へ答える書簡で「呂公前過後功、瑕瑜自不相掩」と記述するように、呂夷簡が范仲淹を左遷した過ちと後に范仲淹を用いた功績は、覆い隠さずありのままに示されているとして、范仲淹と呂夷簡は後に和解したと主張する。さらに、周必大の主張に對して、實情を知らないとして熟慮するように強く促したのであつた。ここで歐陽脩が「范公神道碑銘」の中で「皆指爲黨」と記述するのは、呂夷簡によつて范仲淹が左遷され、それに異を唱えた余靖、尹洙、歐陽脩も左遷されてしまつたことで彼らは朋黨とみなされてしまい、この事件が宋代における朋黨の始まりとされたことを指している。従つて、范仲淹と呂夷簡の争いは「范呂の黨争」とも稱されるのである。

### 三 周必大と朱熹の論争

前章で述べた范仲淹と呂夷簡の「范呂の黨争」をめぐる周必大と朱熹の論争について、本章ではより詳しくそのやりとりを述べたい。

周必大は慶元二年（一一九六）に汪逵（字は季路）に送つた書簡（「與汪季路司業書」）の中で、次のように述べる。

惟呂范一節、朱元晦、呂子約屢以爲言、終不敢曲從者、亦豈無說。歷觀近代、用心平直、如忠宣公可一一數。決不違父志、強削誌文。又本朝正史惟兩朝多出名公之手、最爲可信。是時呂氏子弟、顯用於朝者多、而於呂范列傳、竝無一言及此。

惟だ呂范の一節のみ、朱元晦、呂子約屢しば以て言を爲し、終に敢へて曲に從はざるは、亦た豈に説くこと無からん。近き代を歴観するに、心を用ふることに平直なるは、忠宣公の一一數ふ可きが如し。決して父の志に違はず、強ひて誌文を削る。又た本朝の正史は惟だ兩朝のみ多く名公の手に出で、最も信ず可きと爲す。是の時呂氏の子弟は、顯かに朝に用ひらるる者多し、而れども呂范の列傳に於て、竝びに一言も此れに及ぶ無し。

ここで周必大は、呂夷簡と范仲淹が和解したと朱熹（字は元晦）や呂祖儉（字は子約）がしばしば主張していることに對して、強く異議を唱えていることがわかる。彼は、范純仁（忠宣公）が父の志を踏まえて、歐陽脩作成の「范公神道碑銘」の文字を削除したとして、范純仁の行爲を正當化している。本朝の正史、特に眞宗、仁宗二朝の實録は名だたる編纂者によつて作成されており、極めて信頼すべき資料である。しかも朝廷には呂夷簡の子弟が多く用いられていた。このように呂夷簡についてその事實を知るべき人が多く存在していたにも関わらず、朝廷の責任で編纂された范仲淹や呂夷簡の列傳において、范仲淹と呂夷簡が和解したことは全く記載が無いことを據り所として、周必大は范仲淹と呂夷簡は和解していないと主張するのである。これに對して、朱熹は「答周必大」其二の中で、次のように述べる。

前者累蒙誨諭范碑曲折……今讀所賜之書而求其指要則其言若曰……其後歐公乃悔前言之過、又知其諸子之賢。故因范碑託爲解仇之語以見意。而忠宣獨知其父之心、是以直於碑中刊去其語、雖以取怒於歐公而不憚也。凡此曲折、指意緻密、必有不苟然者。顧於愚見有所未安、不敢不詳布其說、以求是正、伏惟恕其僭意而垂聽焉。

前者、累ねて范碑の曲折を誨諭さるるを蒙むる……今賜はる所の書を読みて其の指要を求むれば則ち其の言曰ふが若く……其の後歐公乃ち前言の過ちを悔い、又た其の諸子の賢を知る。故に范碑に託して仇を解くの語を爲すに因りて以て意を見はず。而れども忠宣獨り其の父の心を知り、是を以て直ちに碑中に於て其の語を刊去し、以て怒りを歐公に取ると雖も憚らざるなりと。凡そ此の曲折は、指意緻密にして、必ず苟然ならざる者有らん。顧だ愚見に於て未だ安からざる所有り、敢へて其の説を詳布して、以て是正を求めずんばあらず、伏して惟ふに其の僭意を恕し聽を垂れんことを。

前章で引用した「答周必大」其一では「昨蒙寵諭范歐議論」と書き出していたが、本書簡でも「前者累蒙誨諭范碑曲折」として、朱熹は「范公神道碑銘」の件で周必大から教え諭されたということから書き始める。范純仁だけがその父・范仲淹の心を知っており、それ故に彼は歐陽脩作成の「范公神道碑銘」の文字を削除した。その結果、歐陽脩の怒りがかつたけれども懼れなかったとする周必大の見解は、それ

范仲淹の神道碑銘をめぐる周必大と朱熹の論争

相應の根據があるのだろうか、私見では全く腑に落ちないとして、朱熹は訂正を要求したのであった。

ところで、朱熹は前掲の二通の「答周必大」（其一、其二）の中で、それぞれ「昨蒙寵諭范歐議論」、「前者累蒙誨諭范碑曲折」と書き起こすことから、歐陽脩作成の「范公神道碑銘」の件で周必大から激しい意見をされた書簡を受け取っていたと思われる。そこで、周必大の全集『文忠集』において朱熹に送った書簡を確認してみると、九通収録されているのがわかる。しかし、その中に朱熹の反論が生じたような詳細な議論をしている周必大の作は残念ながら残されていない。ただ、慶元二年に周必大が朱熹へ送った文章（「與朱元晦待制劄子」四）の中に、関連する次のような記述がある。

如仁録乃名公筆削、非如近世傳聞鹵奔且有好惡之私、其於呂范營西事、若果爲國交驩、豈非甚美。是時呂氏子弟親戚布滿中外、何故無一字譽及。必有難言、遂兩忘耳。

仁録の如きは乃ち名公の筆削にして、近き世の傳聞は鹵奔にして且つ好惡の私有るが如きには非ず、其の呂范の西事を營するに於て、若し果して國の爲に交驩すれば、豈に甚だ美なるに非ずや。是の時呂氏の子弟親戚は中外に布滿するも、何故に一字として譽及する無きや。必ず言ひ難き有りて、遂に兩つながら忘るるのみ。

ここで、周必大は當時呂夷簡の子弟や親戚が多くいたにも関わらず、范仲淹と呂夷簡が和解したことは仁録（仁宗實錄）に記載されていないので、范仲淹と呂夷簡は和解していないと主張する。これは、彼が

汪達に送った、前掲の「與汪季路司業書」の中で論述していた主旨と同じである。そして、ここで注目すべきは、周必大の『文忠集』によればこの文章は慶元二年（一一九六）の作と記載されていることである。汪達に送った書簡も慶元二年の作であった。一方、朱熹が周必大に答えた二通の書簡（「答周必大」其一、二）の制作年は朱熹の全集に記載はないが、周必大が朱熹や汪達に送った書簡等から考えると、やはり慶元二年頃であろうと推定できる。そして、この慶元二年が周必大の『歐陽文忠公集』百五十三巻の編纂期間（紹熙二年〜慶元二年）の最終年であったことは看過できない。周必大は歐陽脩の全集を編纂する過程で、歐陽脩作「范公神道碑銘」と范純仁の文字削除を経た「范公神道碑銘」とを比較し自らの見方をうち立てた上で、朱熹と議論を展開したのだと言えよう。

#### 四 周・朱の論争と歐陽脩新發見書簡

歐陽脩の新發見書簡九十六篇は、周必大が編纂した歐陽脩の全集『歐陽文忠公集』に収録されなかったために、その存在が今日に完全に忘却されてしまったものである。

ところが、「范呂の黨争」をめぐる周必大と朱熹の論争を跡づけて行く過程で、九十六篇の書簡の幾つかの存在が重要な資料的価値を有することがわかった。前述した如く、この論争が始まったと思われる慶元二年の十月に、周必大は呂祖儉に送った書簡（與呂子約寺丞書）において、次のように記述する。

本朝諸公心平、如忠宣者幾希。設有眞蹟、尙未敢必、況居仁所傳耶。張續帖在誰家。如修性多病之句、良可疑。殊不喜居京、亦非

六一語。蘇明允帖若果有之、則黃門龍川志說碑處、自當具言、何必引張安道爲證也。

本朝の諸公心平らかなること、忠宣の如き者は幾ど希なり。設し眞蹟有らば、尙ほ未だ敢へて必ならず、況んや居仁の傳ふる所をや。張續の帖は誰が家に在らん。脩の性多病なりの句の如きは、良に疑ふ可し。殊に京に居るを喜ばずは、亦た六一の語に非ず。蘇明允の帖、若し果たして之れ有らば、則ち黃門の龍川志の碑を説く處は、自ら當に具に言ふべし、何ぞ必ず張安道を引きて證と爲さんや。

ここで周必大は、歐陽脩の文字を勝手に削除した范純仁（忠宣）について、本朝の諸公の中で彼ほど心平らかなる者はいないとして彼の人柄を評價した上で、「張續帖在誰家」と「蘇明允帖若果有之」と疑問を呈し、歐陽脩が送った張續と蘇明允への書帖を取り上げる。

まず、前者の「張續帖在誰家」について考えると、張續の書帖は一體誰の家にあるのだろうかと言つて、「修性多病」の句は歐陽脩の言葉かどうか本當に疑わしいし、「殊不喜居京」に至つては、六一すなわち歐陽脩の語句ではないと周必大は斷言している。實は、これらの語句が記載されている張續に送った歐陽脩の書簡が新發見書簡の中に存在する。それは次にあげる「八十五 與張續」である。

#### 八十五 與張續

脩啓。人至辱書、備見勤厚、且承經秋體履康乂、至慰至慰。脩性多病、加漸老益衰、殊不喜居京、深自勉強。毫裏遠寄、多荷多荷。

人回、偶書如此、不一。脩白張君足下。

脩啓す。人の至り書を辱くするに、備に勤厚なるを見、且つ秋を経て體履の康又なるを承り、至慰たり至慰たり。脩の性多病にして、加ふるに漸に老い益ます衰ふ、殊に京居して、深く自ら勉ひて強むを喜ばす。毫裏遠くより寄す、多荷たり多荷たり。人回る、偶たま書すこと此の如し、不一。脩、張君足下に白す。

この書簡の中に、周必大が歐陽脩の語かどうか疑わしいと疑問を呈した「脩性多病」、さらに歐陽脩の語ではないと斷言した「殊不喜京居」（前掲周必大書簡では「京居」が「居京」となっている）が書き込まれており、周必大が呂祖儉への書簡中で言及している張續に送った書帖とは、まさしくこの新発見書簡八十五を指していたことが明らかとなる。さらに、同じく張續に送った一連の書簡が新発見書簡八十六として残っており、ここでは「范公神道碑銘」に言及して次のように記述する。

#### 八十六 又

脩向作范文正文字、而悠悠之言、謂不當與呂申公同褒貶。二公之賢、脩何敢有所褒貶。亦如此而已耳。後聞范氏子弟欲有所增損、深可疑駭。別紙所喻甚善。如范氏子弟、年少未更事、願以此告其親知、脩白。

脩は向に范文正文の文字を作り、而して悠悠の言は、當に呂申公と褒貶を同じくすべからずと謂ふ。二公の賢は、脩何ぞ敢へて褒貶

范仲淹の神道碑銘をめぐる周必大と朱熹の論争

する所有らんや。亦た此の如きにして已むのみ。後に范氏の子弟増損する所有らんと欲すと聞くに、深く疑駭すべし。別紙にて喻す所甚だ善し。范氏の子弟の如きは、年少く未だ事を更めず、願はくは此れを以て其の親知に告げん、脩白す。

ここで歐陽脩はかつて范仲淹の文章を作成したと書き出しているが、それは「范公神道碑銘」を指している。さらに「後聞范氏子弟欲有所増損、深可疑駭」として、范純仁が文字を勝手に削除しようとしていることについて、歐陽脩は強い不満を抱いていることを述べている。范純仁の行動を正當化している周必大にとっては、歐陽脩本人が直接不満を表わしていることが窺える張續へ送った書簡が存在していることは決して忽せにできない。従って、歐陽脩が張續に送った一連の八十五、八十六の書簡に對して、八十五の語句を例に取り上げ「良可疑」として疑問を呈し、さらに「非六一語」と斷定して歐陽脩の作ではないと強く主張したと思われるのである。

次に後者「蘇明允帖若果有之」について考えたい。周必大はこの呂祖儉への書簡では蘇明允すなわち蘇洵への書簡がもし存在するとしたらと假定的に記述するが、この書簡の二ヶ月後の慶元二年十二月に汪達に送った書簡（「與汪季路司業書」）の中では、意見を深化させて次のように記述する。

呂居仁傳歐公自誌、再三誌、子約實無親筆、縱有亦是歐公自悔前疏太過、欲自解於正獻兄弟、不須憑也。……子約已傳歐公與蘇明允一帖尤僞。蓋明允初得歐公寄范碑、已論此事。嘗贊其用心廣大、豈待後來。黃門龍川志記此甚詳、殊不及也。

呂居仁は歐公の自ら誌し、再三誌すを傳ふるも、子約は實に親筆無く、縦ひ亦た是れ歐公の自ら前疏の太だ過ちなるを悔い、自ら正獻兄弟に解さんと欲する有るも、憑るを須ひざるなり。……：子約已に歐公の蘇明允に與ふる一帖を傳ふるも尤も僞なり。蓋し明允初めて歐公の范碑に寄するを得て、已に此の事を論ず。嘗て其の心を用ひること廣大なるを贊すれば、豈に後來を待たんや。黃門の龍川志此れを記すこと甚だ詳しきも、殊に及ばざるなり。

この書簡では、呂祖儉（子約）の傳える、歐陽脩が蘇洵へ送つた書簡（「子約已傳歐公與蘇明允一帖」）は、とりわけ僞作であると周必大は主張する。呂祖儉が持つていたこの書簡は歐陽脩の親筆ではないこと、蘇洵はすでに「范公神道碑銘」のことを論じているが、それに關連するこの書簡はその當時全くその存在がなく、今になって後からできたとしたこと、さらに呂夷簡と范仲淹のことを詳細に記した蘇轍の『龍川志』においてもこの書簡には言及していないこと等から、僞作であると斷じたのである。

この呂祖儉が持つていた歐陽脩が蘇洵へ送つた書簡とは、次にあげた新發見書簡五十七のことである。

五十七 與蘇編禮

脩啓。昨日論范公神道碑、今錄呈。後爲其家子弟擅於石本減却數處、至今恨之。當以此本爲正也。脩再拜明允賢良。

脩啓す。昨日范公神道碑を論じ、今錄呈す。後に其の家の子弟の

爲に擅に石本に於て數處を減却せらるは、今に至るまで之れを恨む。當に此の本を以て正と爲すべきなり。脩、明允賢良に再拜す。

この書簡で注目すべきことは、「范公神道碑銘」の文字を范純仁が勝手に削除したことに對して、歐陽脩が今に到るまでずつと恨み續けていると記載していることである。つまり、范純仁によつて文字を削除されたことに對して、歐陽脩の恨みは生涯決して晴れることはなかつたことがこの書簡にはつきりと表われている。さらにこの書簡では、書き換えられる前の正本を蘇洵に送つたことを述べている。この送られた正本を蘇洵が見たことについては、彼が歐陽脩に送つた「上歐陽内翰第三書」に次のように述べている。

所示范公碑文、議及申公事節、最爲深厚。近試以語人、果無有曉者、每念及此、鬱鬱不樂。

示さるる所の范公の碑文、議するに申公の事節に及びて、最も深厚爲り。近ごろ試みに以て人に語るに、果して曉り有る者無し、此に及ぶを念ふ毎に、鬱鬱として樂しません。

蘇洵は、正本である「范公神道碑銘」を讀んで、呂夷簡（申公）の行いや事柄について、歐陽脩が極めて深く書いていいると感じ、最近そのことを知る人がいないことを非常に残念がつている。前述した周必大の「與汪季路司業書」の中で、彼が「蓋明允初得歐公寄范碑、已論此事」と記述していたのは、蘇洵が歐陽脩に送つたこの「上歐陽内翰第三書」を指していたと思われる。呂夷簡と范仲淹の和解はありえな



いという立場をとる周必大にとって、范純仁が「范公神道碑銘」の一部の文字を削除したことは正當なことと見なすことができ、たとえ蘇洵が正本を受け取って「上歐陽内翰第三書」の中で自らの意見を述べていても、それはあくまで第三者の意見として了解することはできた。ただ、新発見書簡五十七において、文字を削除された側の歐陽脩本人がその恨みを直接表出しているとなれば、この范純仁の行動が許されるのかどうかという疑問がつきまとうことになる。つまり、周必大にとっては、歐陽脩が自らはつきりとその恨みを語っている、この新発見書簡五十七「與蘇編禮」（「子約已傳歐公與蘇明允一帖」）の存在こそは自己の立場を揺るがすものとなるのである。従って、彼は歐陽脩の親筆ではないことを始めとして、この書簡の問題点を種々指摘して、偽作の中でもとりわけ偽作である（「尤偽」）として、強く斥けたのだと考えられる。

これまで歐陽脩「范公神道碑銘」の文字を范純仁が削除したことをめぐる周必大と朱熹の論争が注目されることはあつても、周必大が論争の中で言及していた「張續帖」や「蘇明允帖」が何を指しているのか全く不明であつた。そのため、二人のやりとりの中で周必大がなぜこれらの書簡を否定しようとしたのかについて具體的に跡づけることはできなかった。今回、新発見書簡が出てきたことにより、「張續帖」、「蘇明允帖」には、他でもなく周必大の主張と相容れない内容が記載されているが故に、周必大は朱熹との論争の中でそれらを偽作であると強く主張したことが明らかとなるのである。

## 五 『龍川別志』と「上呂相公書」

周必大は前掲の「與汪季路司業書」の中で、呂祖儉が伝える「歐公

范仲淹の神道碑銘をめぐる周必大と朱熹の論争

與蘇明允一帖」（新発見書簡五十七「與蘇編禮」）を尤も偽作であるとして斥ける際に、本物であれば蘇轍が『龍川別志』（『龍川志』）においてその書簡について言及しているはずだと述べていた。『龍川別志』卷上の該箇所においては、呂夷簡と范仲淹の和解の経緯について次のように記載している。

（范文正公）自越州還朝、出鎮西事、恐許公不爲之地、無以成功、乃爲書自咎、解讎而去。其後以參知政事安撫陝西、許公既老居鄭、相遇於途。文正身歷中書、知事之難、惟有過悔之語、於是許公欣然相與語終日……故歐陽公爲文正神道碑、言二公晚年歡然相得、由此故也。後生不知、皆咎歐陽公。予見張公言之、乃信。

（范文正公）越州より朝に還り、出でて西事を鎮す、許公は不爲の地にして、以て成功無きを恐る、乃ち書を爲し自ら咎め、讎を解きて去る。其の後參知政事を以て陝西を安撫し、許公は既に老いて鄭に居し、途に相遇す。文正は身は中書を歴し、事の難を知り、惟だ過悔の語有るのみ、是に於て許公欣然として相ひ與に語る。こと終日なり……故に歐陽公の文正神道碑を爲るに、二公晚年歡然として相ひ得と云うは、此の故に由るなり。後生は知らず、皆な歐陽公を咎む。予は張公の之れを言ふを見る、乃ち信なり。

ここで蘇轍は明確に呂夷簡（許公）と范仲淹（文正）は「解讎」とし、さらに和解の経緯も述べている。周必大は「與汪季路司業書」の中で、蘇轍の記述は詳細ではあるが、彼が「子約已傳歐公與蘇明允一帖」（新発見書簡五十七）のことについて全く言及していないことを以

て、その書簡の存在自體を否定していた。また、呂祖儉に送つた前掲の「與呂子約寺丞書」においても、「蘇明允帖若果有之、則黃門龍川志說碑處、自當具言、何必引張安道爲證也」として、周必大は蘇轍の『龍川別志』の記述の疑問點を指摘していた。すなわち、蘇轍は『龍川別志』の中で具體的に言うべきであるのに、どうして張公（張安道）の言を引いて（「予見張公言之」、證據とするのか）という主張である。

ここから、父・蘇洵宛ての歐陽脩の書簡（「子約已傳歐公與蘇明允一帖」）があるならば、蘇轍はそれを具體的證據とすべきであるのに、それを引かずに他人の言葉を借りて記述している以上、「子約已傳歐公與蘇明允一帖」（新發見書簡五十七）は當時存在していなかつた僞作であるという周必大の主張が読み取れる。ところが、このことについて朱熹が反論する。朱熹が周必大に答えた「答周必大」其二の中で次のように言う。

況龍川志之於此、又以親聞張安道之言爲左驗、張實呂黨尤足取信無疑也。

況んや龍川志の此に於て、又た張安道の言を親聞するを以て左驗と爲すは、張は實に呂黨にして尤も信を取るに足ること疑ひ無きなり。

張安道は呂夷簡と立場を同じにしており、いわば呂黨の人物であつたので、朱熹はその言を最も信頼するに足ると述べている。この言葉には、最も信頼できるが故に蘇轍は張安道の言葉を證據として、呂夷簡と范仲淹の和解を主張したのであり、周必大の見解は間違ひである

とする朱熹の主張がはっきりと表われている。

それでは、周必大と朱熹の論争においてどちらが事實に即していたのか。すなわち、呂夷簡と范仲淹が和解したのかどうかということについて、實は決着をつける資料がある。それは、次にあげる范仲淹が呂夷簡に送つた書簡（「上呂相公書」）である。

#### 上呂相公書

昔郭汾陽與李臨淮有不交一言。及討祿山之亂、則執手泣別、勉以忠義、終平劇盜、實二公之力。今相公有汾陽之心之言、仲淹無臨淮之才之力、夙夜盡瘁恐、不副朝廷委之之意重。

昔、郭汾陽と李臨淮は一言も交はさざる有り。祿山の亂を討つに及びて、則ち手を執り泣き別れ、勉むるに忠義を以てし、終に劇盜を平らぐるは、實に二公の力なり。今、相公に汾陽の心と言有り、仲淹に臨淮の才と力無きも、夙夜瘁恐を盡くし、朝廷之れを委ぬるの意重きに副はざらんや。

范仲淹は呂夷簡によつて陝西經略安撫副使等に用いられたことに感激してこの書簡を送つた。この中で、昔、郭子儀（汾陽）と李光弼（臨淮）は仲が悪く、一言も言葉を交わさなかつたが、安祿山の亂を討伐する際には互いに手を取り涙を流し忠義を盡くしたと范仲淹は述べ、さらに今あなたには郭子儀の心や言葉があるが、私には李光弼の才や力がない、日夜努力して朝廷の期待にそいたいと記述している。ここから、范仲淹が呂夷簡と力を合わせて國難に對處したいと述べているのがわかり、二人は和解していたと言える。この范仲淹の「上呂相公

書』は、范純仁が編纂した范仲淹の全集『范文正公集』には収録されていない。ちなみに、この書簡は呂祖謙編纂の『皇朝文鑑』に収録されているので、今日見ることが出来る。

そして、實は朱熹はこの「上呂相公書」の存在を知っていた。それは、周必大に與えた書簡（「答周必大」其二）の中で次のように記述することから窺える。

向見范公與呂公書引汾陽臨淮事者。語意尤明而集中却不見之。恐亦爲忠宣所刪也

向きに范公の呂公に與ふる書の汾陽臨淮の事を引く者を見る。語意尤も明かなれど、集中に却て之れを見ず。恐らくは亦た忠宣の刪る所と爲るなり。

ここで、朱熹が記述する「范公與呂公書引汾陽臨淮事」は、前掲した范仲淹「上呂相公書」に言う郭子儀（汾陽）と李光弼（臨淮）のことであり、朱熹は范仲淹が呂夷簡に和解の書簡を送っていたことを確認していることがわかる。ところが、この書簡そのものが范仲淹の全集中には見えないと朱熹は述べ、「恐亦爲忠宣所刪也」として全集編纂者の范純仁が削ったのであろうと指摘する。ここで「亦」という虚詞が効果的に使用されていることに注目したい。これは「もまた」という意味であり、前述した如く范純仁がその父である范仲淹と政敵であった呂夷簡の和解はなかつたとして、歐陽脩作成の「范公神道碑銘」に見られる范呂の和解に關する合計百三字の文字を勝手に削除してしまつた上に、それに加えて范純仁が全集編纂時に今度は「上呂相

公書」もまた削除して掲載しなかつたという意味になり、范純仁の度重なる刪改に對する朱熹の嫌惡感をここから如實に窺うことができるのである。

## 六 周必大の歐陽脩全集編纂の態度

宋代は木版印刷が發展した時代で、書寫していた時代とは異なり、文人達の詩文集は同時に多く刷られることとなり、しかも當時の人に對つてはそうした詩文集は後世にまで長く傳わるものと意識されていた。<sup>⑬</sup>そして、全集編纂者は當然ながらできる限り多くの作品を収録しようと考えたのは言を俟たない。父である范仲淹の全集を編纂した范純仁も當時そう考えたであろうと思われるが、しかし呂夷簡を惡玉の宰相と見なしていた彼にとつて、呂夷簡との和解が窺える「上呂相公書」は、後世までずっと父の名譽を汚してしまふと考え、従つて全集に収録すること自體が許せず作品を全集から削除してしまつたと思われる。しかも、同じく名譽を汚すと考えた歐陽脩作成の「范公神道碑銘」の内容について、勝手に和解部分の文字を削除して、作品を改作するという方法をとつた。全集の編纂に當つて、范純仁は父親を後世まで長く名臣として顯彰するために、収録作品の削除や作品内容の變更を行つたことになる。

一方、周必大は『歐陽文忠公集』百五十三巻を編纂したが、編纂過程では既述した如く孫謙益、丁朝佐等の協力者とともに、できる限り多くの作品を収録しようとしたと思われる。そして、歐陽脩が范仲淹のために作成した「資政殿學士戸部侍郎范文正范公神道碑銘」については、范純仁が削除する前の、歐陽脩オリジナルの作を『歐陽文忠公集』巻二十に収録している。既に見てきたように、周必大は范純仁の

立場に共鳴し理解を示していたが、全集の編纂に当たっては歐陽脩のオリジナル作を収録した。もちろん、彼は范純仁とは違い、身内ではない第三者としての立場であつたので、そのようにできたと言えるのかも知れない。谷敏氏は「周必大對小説與正史的態度——也談『范仲淹神道碑』的刪文問題」の中で、

這場圍繞着范仲淹神道碑版本問題的論爭、因爲朱熹等參與、也因爲周必大個人的虛懷若谷、最終有了一個較爲圓滿的結局。

今回の范仲淹神道碑の版本問題をめぐる論爭は、朱熹等が関わつたことにより、また周必大個人の虚心坦懷な包容力により、最終的には比較的圓滿な結末となつた。

として、周必大が『歐陽文忠公集』の編纂に当たつて、自らが賛同する范純仁の改作版ではなく、朱熹の主張する范仲淹と呂夷簡の和解を説く歐陽脩オリジナルの「資政殿學士戸部侍郎文正范公神道碑銘」を収録したことにより、朱熹との論爭は圓滿な解決となつたと結論づけらる。

ところが、新發見の九十六篇の書簡に着目すると、その様相は全く異なることに氣づく。確かに、九十六篇の書簡は、周必大が歐陽脩全集の編纂時に見つけられずに、その後に見つかつたので全集に収録されることはなく、よつて今日にその存在が知られていなかったものもあつた。たとえば、五十九く六十三の張洞への五通の書簡は、周必大が歐陽脩の全集を編纂した際にはその存在を把握できずに全集完成後に見つけ出されたものである。その理由は、この五通の書簡の跋を周

必大は慶元六年（一一二〇）に作成しており、既述した如く彼が編纂した『歐陽文忠公集』の編纂はその四年前の慶元二年（一一九六）に終了していたからである。全集編纂終了後に張洞への書簡を見つけたので、周必大はそれらの書簡を考證してその跋を作成したと言えらる。これに對して、本稿で明らかとなつたように、歐陽脩新發見書簡五十七、八十五、八十六は、全集編纂時に周必大がすでにその存在を把握していた書簡である。にもかかわらず、彼が歐陽脩の全集に収録しなかつたのは、前述した如くその内容が自らの主張と合致しないので、僞作と判断したためだと考えられる。その一方、彼は歐陽脩の全集に范純仁の改作版である「范公神道碑銘」を収録するような編纂行為を行わなかつた。たとえ自らの主張と合致する作であっても、それが他人の改作である以上、それを全集に収録するという行為は編纂者として許されるものではない。しかも、彼は後に皇帝から『文苑英華』の校勘・刊行を任されるほど、當時書籍の編纂作業において信頼ある人物と見なされており、改作版とわかつた上でその作品を全集に収録するような行為は決してとらなかつた。ただし、歐陽脩の作ではない、すなわち僞作と判断を下げれば話は別である。僞作を全集に収録しないのは、また編纂者として當然の態度である。周必大は自己の主張に合致しない歐陽脩新發見書簡五十七、八十五、八十六を僞作と見なして、歐陽脩の全集に収録しなかつたことになる。

范純仁が父親である范仲淹の全集を編纂する際に、「上呂相公書」を削除したことについては、この削除された「上呂相公書」が『皇朝文鑑』に収録され今日まで傳わつてきたことにより、これまで様々に考察されてきた。ところが、周必大が歐陽脩の全集『歐陽文忠公集』を編纂する際に、歐陽脩の作品を敢えて収録しなかつたことについて

は具體的に想定することはできず、しかもそれらの作品の實物が確認できなかったためにこれまで全く議論されなかった。しかし、新發見書簡という實作が出てきたことにより、周必大の全集編纂過程の一端を具體的に窺うことができるようになった。前掲した谷敏氏が言うように、全集を編纂する際に周必大が矛を収めて圓滿な解決に至つたというのは、彼が朱熹と激しい論争を展開した過程を考えると想像しにくかつたが、これまでは資料面の限界がありそれ以上のことについては考察のしようがなかつた。しかし、新發見書簡に注目することで、この論争が圓滿に解決されたと單純に結論づけることはできないことが明らかとなつた。すなわち、周必大は歐陽脩の全集編纂に當つて范純仁の改作版「范公神道碑銘」を収録しなかつたが、その一方で新發見書簡五十七、八十五、八十六を偽作と見なすことで収録しないという、いわば編纂者としての良識的立場によつて自らの主張を貫いたのである。それは朱熹との論争で示した彼の主張に基づいた編纂行爲なのであつた。言い換えれば、周必大は朱熹との論争における自らの見解について決して矛を収めたのではなく、歐陽脩の書簡を偽作と見なすことによつて、自己の主張をしっかりと保持して歐陽脩の全集を編纂してしたのである。

## 七 おわりに

ところで、范仲淹と呂夷簡の和解がなかつたとする周必大の意見に對して、朱熹がなぜ強く反對したのかという視點から考えてみると、朱熹は宋代に活躍した名臣の言行を『八朝名臣言行錄』としてまとめ、すでに乾道八年（一一七二）に成書して上梓していた。『八朝名臣言行錄』には范仲淹の言行も詳しく記載され、そこには後に周必大との論

范仲淹の神道碑銘をめぐる周必大と朱熹の論争

争で問題となる「范公神道碑銘」や『龍川別志』等の資料も引用されていた。従つて、論争當時、朱熹は范仲淹と呂夷簡が和解したとする自らの見解をすでに確固たるものにしており、しかも『八朝名臣言行錄』の成書時期は周必大との論争の二十數年以上前のことで、該書は論争當時廣く流布していたと思われる。このような状況の中、周必大が自らと相容れない意見を強く主張し始めたために、朱熹は是非とも訂正させる必要があるという思いに驅られて書簡を送つたと考えられる。

そして、朱熹は周必大に答えた書簡（「答周必大」其二）の中で、次のように述べる。

今不信范公出處文辭之實、歐公丁寧反復之論、而但取於忠宣進退無據之所爲、以爲有無之決、則區區於此誠有不能識者。

今、范公の出處文辭の實、歐公の丁寧反復の論を信ぜず、而して但だ忠宣の進退に於て據る無きの所爲を取るのみにして、以て有無の決を爲せば、則ち區區として此に於て誠に識る能はざる者有り。

范純仁の根據のない所説に基づいて、和解の有無を決定しては事實を全く知ることにならないとして、朱熹は周必大に對して范仲淹の出處の事實や、「歐公丁寧反復之論」すなわち歐陽脩が何度も丁寧に論じていることを信用するようにと述べ諭す。今日に残されているこれらの資料を見ると、周必大と朱熹の論争は、完全に朱熹に分があつたと言える。

周必大と朱熹の論争については從來注目されたことはあつたが、二人の論争の中で取り上げられていた、張續や蘇洵へ送つた歐陽脩の書簡の内容が不明であり、しかもその書簡の存在を突き止めることはこれまで全くできなかった。こうした資料面の限界のために、これらの書簡と論争との關連を跡づけることはできなかった。しかし、新發見書簡によりそれらを実際に確認でき、二人の論争の中で論及されていた、歐陽脩が張續や蘇洵に送つた書簡の内容が明らかとなつた。范純仁の文字の削除に對して、歐陽脩本人の怨みがはつきりと表われているこれらの書簡は、朱熹にとつては「歐公丁寧反復之論」の一つであり、まさに自己の主張の追い風となるものであつた。一方、范純仁の行爲に理解を示す周必大にとつては、歐陽脩本人が直接不満を表明しているこれらの書簡の存在を決して認めることはできなかった。もし認めてしまえば、自らの主張が大きく揺らいでしまうからである。従つて、周必大は、論争の過程で歐陽脩の親筆ではないこと等、様々な理由をあげて偽作であると強く主張したのである。かかる偽作という判断こそ、周必大が『歐陽文忠公集』を編纂する際に、歐陽脩の新發見書簡五十七、八十五、八十六の存在を把握しながらも、収録しなかつた理由なのである。このように、今回發見した歐陽脩書簡によつて、これまで不明であつた周必大と朱熹の論争の一端や周必大の『歐陽文忠公集』編纂の態度を明らかにすることができるのである。

注

- (1) 廬陵で刊行された歐陽脩全集の出來がひどく、周必大が訂正したいと思つていたことについては、彼の「歐陽文忠公集後序」に「廬陵所刊、抑又甚焉。卷帙叢睦、略無統紀。私竊病之、久欲訂正、而患寡陋未能

也」と記述されている。

- (2) 今日に全く知られていなかった歐陽脩の書簡を九十六篇發見したことに對して、筆者は二〇一一年十月八日の日本中國學會第六十三回大會で發表した。その發表内容を二〇一二年に拙稿「歐陽脩の書簡九十六篇の發見について」(『日本中國學會報』第六十四集)として公表した。さらに、二〇一三年に新發見書簡についての研究と九十六篇全文を掲載した拙著「歐陽脩新發見書簡九十六篇—歐陽脩全集の研究—」(研文出版)を刊行しているので参照されたい。

- (3) 朱熹のテキストは本稿では『晦庵先生朱公文集』(中文出版社、一九七二年)を用いた。なお、朱熹が周必大に答えた書簡「答周益公」は二通あり、いずれも同書卷三十八に収録されている。本稿では、それら二通を混同しないように、卷三十八の収録順に便宜上「答周益公」其二、「答周益公」其二と表記する。

- (4) 歐陽脩のテキストは天理大學附屬天理圖書館所藏『歐陽文忠公集』を用いた。以下同じ。

- (5) 歐陽脩の作成した「資政殿學士戸部侍郎文正范公神道碑銘」は『歐陽文忠公集』卷二十に収録されており、范純仁が文字を一部削除した「資政殿學士戸部侍郎文正范公神道碑銘」は、今日『范文正公集』(四部叢刊)の附録部分の『喪賢集』に収録されている。この二つの文章を比較することで、范純仁の削除箇所が明らかになる。なお、范純仁の文字削除については笠沙雅章『范仲淹』(白帝社、一九九五年)一五一—一五四頁に説明があるので参照されたい。

- (6) 范仲淹が追放されると朝廷では彼と關係のあつた者が摘發された。主義主張を同じくする朋黨としての議論が本格的に始まつたのはこの頃からだと言われる。また、西京留守推官であつた蔡襄は「四賢一不肖詩」を作成した。四賢とは、范仲淹、余靖、尹洙、歐陽脩であり、一不肖と

は高若訥を指す。高若訥はその當時右司諫の任にありながら、范仲淹の左遷を受けて動こうとしなかったために、歐陽脩は彼を批判する書簡を送った。このことが越権行爲となり歐陽脩は左遷されてしまった。こうした蔡襄の詩の存在からも、當時「四賢」が同じグループだと意識されていたことが窺える。なお、彼の「四賢一不肖詩」は、『澗水燕談錄』卷二によれば、廣く流布して人々は競って傳寫して、本屋はこれを賣つて利益を上げたと言う。

(7) 周必大のテキストは本稿では『文忠集』（四庫全書所收）を用いた。「與汪季路司業書」は、『文忠集』では「汪季路司業」という題目で収録されているが、『全宋文』（上海辭書出版社、二〇〇六年）では「與汪季路司業書」と記載されており、本稿では題目については便宜上『全宋文』の記述に従った。後述する「與呂子約寺丞書」という題目も『全宋文』の記載に従った。

(8) 注(2) 拙稿「歐陽脩の書簡九十六篇の發見について」参照。

(9) 新發見書簡に附す番號は、天理大學附屬天理圖書館所藏『歐陽文忠公集』に収録されている順に、整理の都合上附したものである。注(2) 拙著を参照されたい。

(10) 前掲の周必大の全集『文忠集』収録の「與呂子約寺丞書」では「修性多病」という記載で、この新發見書簡では「脩性多病」と記述されており、「修」と「脩」の文字が異なっていることに気づく。これは、「歐陽修」と表記するか「歐陽脩」と表記するかに起因する問題である。小林義廣「歐陽修か歐陽脩か」（『東海史學』三十一、一九九七年。のち同氏『歐陽脩 その生涯と宗族』（創文社、二〇〇〇年）に収録）では、周必大は歐陽脩の『集古錄』に押印された印鑑の篆字が「修」字を使用していたことに基づいて「歐陽修」が正しいと考えており、一方、現存する眞蹟を見ると、歐陽脩自身は「歐陽脩」という表記を好んでいたと

指摘する。従つて、周必大の全集『文忠集』に収録された「與呂子約寺丞書」では周必大の見解に基づき「修性多病」という表記となっており、歐陽脩自身が作成した新發見書簡では「脩性多病」となっている。このように「修性多病」と「脩性多病」における「修」と「脩」の文字の違いは表記上の違いである。

(11) たとえば、周必大と朱熹の論争を取り上げたものとして、夏漢寧「朱熹、周必大關於歐陽脩《范公神道碑》的論争」（『江西社會科學』二〇〇四年三期、二〇〇四年）があげられる。この論文では、第一節で朱熹の「答周必大」をとりあげ周必大との論争を指摘し、第二節で范仲淹と呂夷簡の和解があつたかどうか等を考察し、第三節では歐陽脩の呂夷簡に對する態度や神道碑の作成態度に論及する。第一節の考察は本稿と關わるが、しかし朱熹や周必大が論争の過程で言及する歐陽脩の書簡、すなわち新發見書簡については當然ながら當時全く不明で考察しようがないので具體的に跡づけることができない。さらに本稿は、朱熹と周必大の論争において、二〇一一年に筆者が報告した新發見書簡に焦點を當てて論争を具體的に考察することを目的としており、論争全體を概括しようとして試みている夏漢寧氏の論文とはその主旨が異なっている。

(12) たとえば、南宋・沈作喆『寓簡』卷八に「歐陽公、晚年常自竄定平生所爲文、用思甚苦。其夫人止之曰、何自苦如此、當畏先生嗔耶。公笑曰、不畏先生嗔、却怕後生笑」という記述があり、歐陽脩は自己の詩文集『居士集』を編纂する際に、後世の人を強く意識していたことが窺える。

(13) 谷敏「周必大對小説與正史的態度——也談《范仲淹神道碑》的刪文問題」（『文獻季刊』二〇〇七年第三期、二〇〇七年）。

(14) 詳しくは、注(2) 拙稿「歐陽脩の書簡九十六篇の發見について」参照。なお、九十六篇の書簡が周必大編纂の『歐陽文忠公集』に収録されなかつた理由については、各書簡ごとにその経緯を検討する必要がある

と考える。今後の課題としたい。

(15) 周必大が『文苑英華』を刊行した際の序文(「文苑英華序」)で「臣事孝宗皇帝、間聞聖諭欲刻江鈿文海。臣奏其去取差謬不足觀、帝乃詔館職哀集皇朝文鑑。臣因及英華、雖祕閣有本、然舛誤不可讀。俄聞傳旨取入、遂經乙覽。時御前置校正書籍一二十員……後世將遂爲定本」と記述し、編纂に當たり皇帝の信任が厚かったことが窺える。

(16) 「上呂相公書」については、歐陽脩作成「范仲淹神道碑銘」の文字を范純仁が削除したことを考察する中で論及されることが多く、幾つかの著書の中でも言及されている。ここでは、最近論文としてまとめられているものをあげると、たとえば劉德清「范仲淹神道碑公案考述」(『西南交通大學學報(社會科學版)』二〇一五年第一期、二〇一五年)や全相卿「歐陽脩撰寫范仲淹神道碑理念探求」(『史學月刊』二〇一五年第一期、二〇一五年)等があげられる。また范仲淹と呂夷簡が和解したのかどうかという観点からは王瑞來「范呂解仇公案再檢討」(『歷史研究』二〇一三年第一期、二〇一三年)があり、歐陽脩の神道碑銘作成態度を彼の尹洙の墓誌銘を作成した態度と共に論じた王水照「歐陽脩所作范《碑》尹《志》被拒之因發覆」(『江西社會科學』二〇〇七年九期、二〇〇七年)等もある。

(17) たとえば、注(11)の夏漢寧氏の論文。

(附記) 本稿は、日本宋代文學學會第三回大會(二〇一六年五月二十八日)における口頭発表に基づいて作成したものである。なお、本稿はJSPS科研費「宋人文集の編纂と傳承に關する総合的研究」の成果である。